

# 広島県耐震改修促進計画(第2期計画)の概要

## 1 計画概要

県内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図り、地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、広島県耐震改修促進計画(第2期計画)を定める。【法定計画】

## 2 これまでの取組

【現行計画】計画期間 平成18～27年度

### (1) 民間建築物の耐震化への取組を促す環境の整備

- 相談体制の整備
- 耐震診断、改修の補助制度の創設
- 地震防災マップの作成等の危険性周知
- 耐震化の必要性等の知識の普及啓発
- 耐震診断・改修の講習会の開催等

補助制度	戸建住宅		マンション	民間大規模建築物	避難路沿道建築物
	耐震診断	耐震改修	耐震診断	耐震診断	耐震診断
補助市町数	19市町	14市町	3市町	9市町	3市町
実績件数	777棟	71棟	5棟	25棟	9棟

### (2) 公共建築物の計画的耐震化

県立学校の耐震化の推進 【耐震化率: 46.1% (H18.9.1時点) → 98.8% (H27.4.1時点)】  
 防災業務の中心となる建築物の耐震化状況の公表【対象建築物数: 1,003棟 (H27.2時点)】  
 うち、耐震診断未実施の建築物への耐震診断義務付け【指定建築物数: 58棟】

## 3 現状と課題

### (1) 大規模地震による被害想定

- 本県においても大規模地震により、甚大な被害が予測されており、住宅・建築物の耐震化が急務。広島県で最大震度6弱以上となる大規模地震の30年発生確率と被害想定

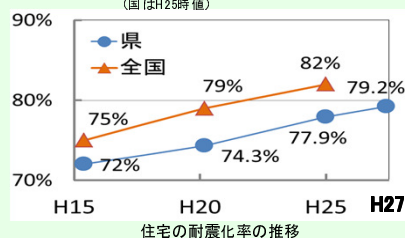
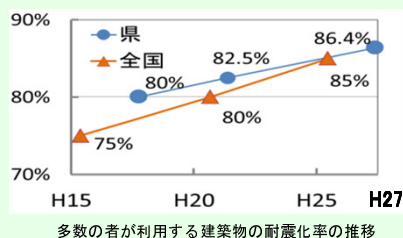
想定大規模地震	30年発生確率*1	死者数*2	全壊建物数*2	経済的な被害*2
南海トラフ巨大地震	70%	14,759人	69,210棟	12.6兆円
安芸灘へ伊予灘→豊後水道を震源とする地震	40%	11,206人	29,012棟	8.6兆円

※1 文部科学省地震調査研究推進本部 ※2 広島県地震被害想定調査報告書(H25.10)

### (2) 建築物の耐震化の状況

- 新設住宅着工戸数の鈍化や耐震化に要する費用が大きいことを要因として、耐震化が現行計画の見込みほど進んでいない。
- 県内の建築物の耐震化状況は県立学校を除き、全国平均より低いものが多い。
- 県民の災害への関心は高いが、自らの命を守るため適切な行動をとれる状況にあるとは言えない。(防災に関するアンケート結果 H27.1)

対象建築物	当初値	目標値(H27末)	H27末推計値	※現行計画の県の目標値(90%)は、県地震防災戦略の被災目標を踏まえたもので、国目標値に合わせたものではない。
多数の者が利用する建築物	80%(75%)	90%*(90%)	86.4%(85%)	
住宅	72%(75%)	90%*(90%)	79.2%(82%)	



### (3) 国の取組の方向性～耐震改修促進法の改正(平成25年11月施行)

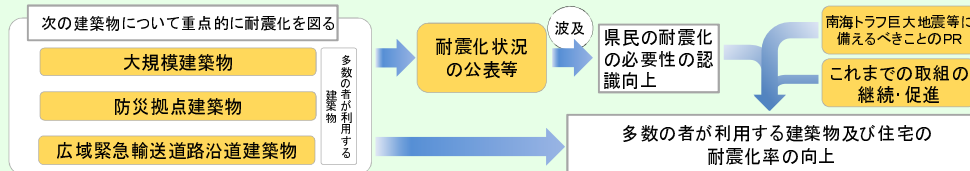
- 多数の者が利用する建築物の中でも耐震化上に重要な建築物への耐震診断の義務付け等
- 地震発生時の国民への影響が大きい大規模建築物への耐震診断義務付け(国)
- 避難・救助活動に多大な支障を来すおそれのある防災拠点建築物、避難路沿道建築物の耐震診断義務付け検討(県・市町)
- 耐震診断義務付け建築物の耐震診断結果等の公表
- 大規模建築物等への耐震改修補助の拡充



## 4 第2期計画の概要

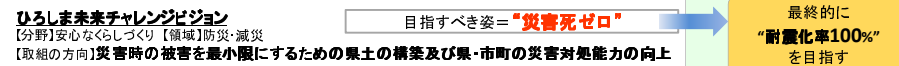
第2期計画における耐震対策の考え方(仮説)

- 大規模地震による甚大な被害を軽減するため、耐震化上に重要な建築物の耐震化に重点的に取り組むことが有効ではないか。【耐震化上に重要な建築物(=耐震化による被害軽減効果が高いと考えられる建築物)】
  - ・ 大規模建築物 … 不特定多数の者が利用するものであり、県民だれも被災する可能性がある。
  - ・ 防災拠点建築物 … 地震発生後の救援・救護活動、消火活動等に必要であり、機能的に他の建築物で代替できない。
  - ・ 広域緊急輸送道路沿道建築物 … 耐震化し、多数の者の避難や県外からの救援・救護活動のため、道路機能を保持する必要がある。
- 県民の耐震化の必要性の認識向上に、大規模地震の発生確率が高いことのPRや重点対象の耐震化状況の公表が有効ではないか。
- 今以上に耐震化を進めるため、上記の取組と併せてこれまでの取組を改善・促進することが有効ではないか。



### (1) 基本方針 【計画期間】平成28～32年度[5年間]

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に関係する防災拠点建築物及び広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を重点的に進める。また、県、市町及び関係団体等が連携して、県内の住宅・建築物の耐震化を計画的に促進する。



### (2) 重点的な耐震化等の施策と耐震化の目標

重点的な耐震化	施策	目標	備考
新規	民間大規模建築物の耐震化の促進	平成32年度末までに耐震化完了	H25の改正耐震改修促進法により、H27.12末までに耐震診断結果の報告が義務付けられている。
継続	防災拠点建築物の耐震化の促進	平成30年度末までに耐震診断完了	H21.21耐震診断を義務付け、報告義務はH30年度末。
新規	広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進	平成32年度末までに耐震診断完了	広島県緊急輸送道路ネットワーク計画の広域的な災害支援に資する路線に耐震診断を義務付ける(報告期限:H32年度末)

### 効果

- 倒壊等により多大な被害が生じるおそれのある建築物の重点的な耐震化による被害軽減
- 重点的な耐震化建築物の耐震化状況の公表等による耐震性の必要性の認識向上(他への波及)

県民の意識啓発等による地震に備える防災意識の向上 85% (H37までに100%)  
 南海トラフ巨大地震等に備えるべきことをPRし、地震に備える防災意識の向上を図る。  
 中国地方の現状値は55.6%(南マクロミル調べ)

目標値	更新	更新	更新
多数の者が利用する建築物の耐震化率	92%	(H42までに100%)	H21末比で最低でも約2,200人程度が多数の者が利用する建築物の倒壊による被害を免れるとともに、道路閉塞箇所は約2割減
住宅の耐震化率	85%	(H47までに100%)	H21末比で全戸戸数を約5,700戸、死者数を約380人、経済被害額を約1,100億円程度軽減

### (3) 取組の方向性(施策)

全般事項	継続	①相談体制の整備や情報提供の充実	県	市町	相談窓口の更なる充実、関係団体と連携した情報提供に努める関係団体と連携し、講習会等を開催し、専門技術者を養成する
	継続	②関係団体との連携等による普及啓発	県	市町	
多数の者が利用する建築物	促進	①市町の補助制度の継続、創設の促進	市町	市町	補助制度未創設市町等に制度創設を促す
	継続	②公共建築物の計画的耐震化	県	市町	引き続き、公共施設の耐震化に取り組む
	継続	③所有者への意識啓発(南海トラフ巨大地震等に備えるべきことのPR等)	県	市町	従来の取組に加え、南海トラフ巨大地震等に備えるべきことのPR
重点的な耐震化	継続	④公表した耐震化状況の更新	県	特庁	現計画で公表した耐震化状況を更新し、所有者の取組を促す
	新規	⑤民間建築物の耐震化促進	県	市町	市町と連携しながら、民間大規模建築物の耐震化促進を図る
	継続	⑥公表した耐震化状況の更新	県	市町	現計画で公表した耐震化状況を更新し、所有者の取組を促す
	新規	⑦耐震診断義務付け(報告期限:H32末)	県	市町	広域の緊急輸送道路を指定し、耐震診断義務付ける(耐震化状況の公表はH33から)
住宅	促進	①市町の補助制度の改善、創設の促進	市町	市町	既存補助制度の改善と補助制度未創設市町の解消を図る
	継続	②所有者への意識啓発(南海トラフ巨大地震等に備えるべきことのPR等)	県	市町	従来の取組に加え、南海トラフ巨大地震等に備えるべきことのPR

## 防災・減災対策の充実・強化(安心な暮らしづくり)

「自助」・「共助」・「公助」の役割分担と連携による、社会全体で防災対策に取り組む社会の構築